

10 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、おおむね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1)損益勘定

当年度の給水収益を見ると、新たに鶴形簡易水道事業分が加わったにもかかわらず、前年度と比較して減少している（P6）。平成19年度からは、新たに拡大した常盤地区等にも給水が開始されるが、給水収益の大幅増は見込めない状況と思われる。

また、水道事業では、ここ数年、北東部地区への給水区域の拡大のほか、浄水場一元化事業等の実施により、多額の建設改良費が投じられている。これらの事業は平成19年度までに、おおむね完了する予定であるが、その結果として、今後、年々減価償却費が増加し営業費用全体を押し上げていくことになる（P6）。このほか、企業債の支払利息が営業損益の黒字に近い金額となっていることも、利益を圧迫している一因となっており（P7）、これらは営業収支比率や経常収支比率の低下（P8）のほか、いわゆる「逆ざや」の拡大（P10）という形に現れている。

このように損益勘定では、将来的に大幅な增收・増益が期待できない状況にあると見込まれている。これまでも、業務委託の推進による人件費の節減等、財政健全化に対する努力がなされてきているが、今後の財政運営は厳しい状況が続くものと推測される。

(2)貸借対照表勘定

一方、貸借対照表勘定を見ると、当年度は、建設改良事業の実施による固定資産が大幅に増加した（P11）ほか、建設改良事業の財源が増え、その資金の流入に伴い現金が増加したことによって、流動資産も数年続いた減少傾向から増加に転じている。ただし、今後現金は年々減少し、このままで推移した場合、数年後には現在の1／3程度になると見込まれている（P13）。

これら資産が増加した源泉となる資本の状況を見ると、企業債の借り入れによる借入資本金のほか、国庫補助金等の資本剰余金、一般会計から繰り出された補助金や出資金による繰入資本金といった外部からの資金が増加の大部分を占めている（P15）。

このうち、企業債の当年度末残高は、既に給水収益の10倍近いものとなっており、今後は毎年のように元金償還額が増加し、資本的収支が悪化する要因となっていくものと予想されている（P16）。

(3)個別留意事項

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

①企業債について

これまで進めてきた建設改良事業の結果、企業債の当年度末残高は給水収益の10倍近いものとなっており、今後、その償還の負担が重くなっていくものと見込まれている（P16）。水道事業において企業債は、資本金（借入資本金）に整理されているが、本質的には固定負債に代わりがないことを念頭に置き対応することが必要である。今後、企業債を財源として建設改良事業を実施する場合には、後年度の財政負担等も十分検討の上、慎重な対応が望まれる。

②一般会計からの繰り入れについて

一般会計からの補助金及び出資金については、法令等の規定に基づく繰り入れだとしても、あくまでも一般会計からの援助という性格を持つものであり、独立採算を原則とする水道事業としては、水道供給ために真に必要なものかどうか明示しなければならないと思われる（P8）。今後、一般会計の繰り入れを行う場合には、その必要性等について議会等への説明を十分に行うなど、できるだけ繰り入れの内容が広く理解されるよう努められたい。

③建設改良事業等のための自己資金確保について

水道事業における建設改良事業の財源は、大部分が企業債、国庫補助金及び一般会計補助金等の外部資金に依存している（P15）。公営企業として何事も外部資金に頼った事業運営は、いずれ行き詰まり、一度に多くの市民負担を強いる事態を招きかねないものと思われることから、ある程度は自己資金を蓄え、建設改良事業に備えることも検討されたい。

④有収率の向上について

水道事業の有収率は、ここ数年横這いであり、鶴形簡易水道事業の有収率は、基幹改良工事を実施して幾分改善されたが、水道事業から見ると低い水準にある（P4）。有収率の向上は、損益の改善に直結するものであり、原因究明に務め、有効な対策を検討・実施されたい。

⑤給水収益の未収入額と不納欠損処分した債権について

給水収益の未収入額は徴収事務の業務委託等の効果もあって、徐々に減少してきているが、未だに前年度以前からの繰越分が1千万円以上残っており（P17）、引き続き的確な徴収事務を実施し収入確保に務められたい。

また、平成16年度以降不納欠損処分した水道料金債権については、債権が消滅していないため簿外で管理されており、債権放棄等がなされなければ毎年件数が増えていくことが予想される（P19）。この管理については、今後事務的な負担が増していくものと思われることから、適正な管理について検討されたい。

（4）総括

今後の水道事業運営に当たっては、まず、これまでの建設改良事業の有効性や現在の財政状況等を客観的に分析し、その上で長期的視点に立った財政見通しを検討することが肝要であると思われる。

水道事業は、安全で安価な水の提供を第一としなければならないが、それを実現するためには健全な財政運営が不可欠なものとなっている。今後は、これまで以上に、効率的・合理的な事業運営をすることによって、健全な財政運営の確保に務められるよう要望する。